

## 2 研究の実際

### イ 中学校の取組



#### 1 B中学校の概要

本校は、生徒数約300名、教職員数は29名の学校である。教職員の構成は、20歳代3名、30歳代5名、40歳代4名、50歳代17名である。総学級数は13学級で、その中に特別支援学級が4学級（知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、難聴学級、肢体不自由学級）あり、約10名の生徒が在籍している。また、通級指導教室が設置されており、数名の生徒が利用している。

生徒たちは元気で素直であり、部活動に積極的に取り組んでいる。部活動加入者は全体の94%である。学習面では、落ち着いて授業に参加し課題にまじめに取り組んでいる。しかし、自分で考えたり、自主的に活動したりすることに躊躇するなど、消極的な生徒もいる。

本校では、学校教育目標を具現化するために学校全体で学習規律を統一し、生徒会活動や学校行事で一人一人に活躍の場や自主的に活動する場を設けるなど教師と生徒が努力している。保護者は学校教育に対して熱心な方が多く、学校の教育活動に協力的である。本校では、地域との連携を推進し、学校・家庭・地域の連携を図り、開かれた信頼される学校づくりを目指している。



#### 2 実態調査の結果から

今年度のB中学校におけるインクルーシブ教育システム構築に関する実態調査を実施した。実態調査は、昨年度の研究で明らかになった、本県におけるインクルーシブ教育システム構築のための課題「インクルーシブ教育システムや合理的配慮に関する理解」「校内及び校外における連携」「具体的な合理的配慮の実際」の3つの内容について、昨年度の実態調査を基に質問項目を作成した。

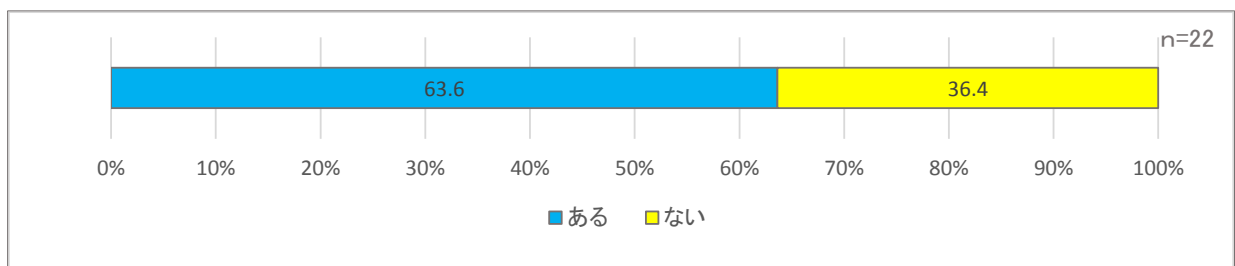
##### (1) B中学校の教職員構成

職名	管理職	主幹教諭 指導教諭 教務主任	教諭 (通常の 学級担任)	教諭・講師 (副担任、 学年主任、 級外等)	特別支援 学級担任	通級指導 教室担当	養護教諭	栄養教諭	その他	計
人数	3	1	9	8	4	1	1	1	1	29

※実態調査を回答した教職員は29名中22名。

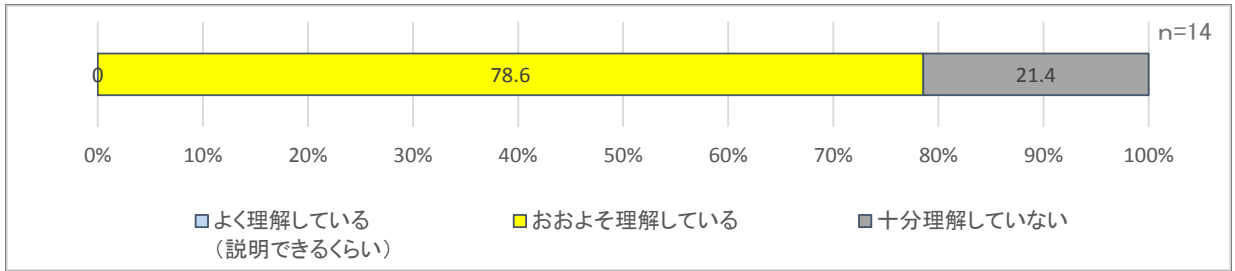
##### (2) 「インクルーシブ教育システムや合理的配慮に関する理解」について

ア これまでに、インクルーシブ教育システムについて聞いたことがありますか。

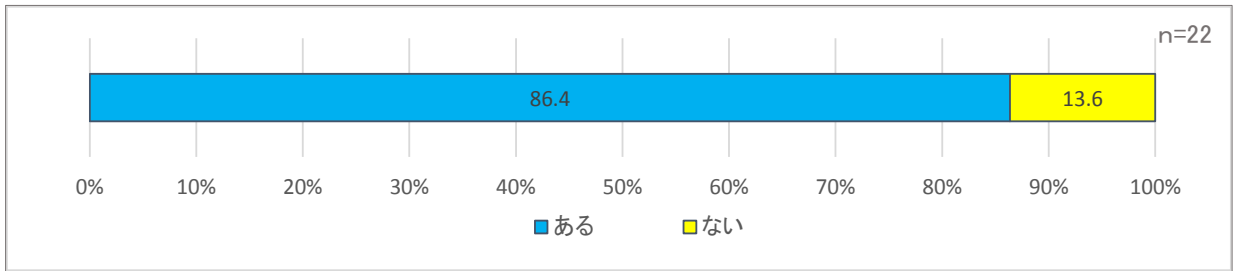


イ インクルーシブ教育システムについて、どの程度理解していますか。

【インクルーシブ教育システムについて聞いたことがあると回答した人のみ】

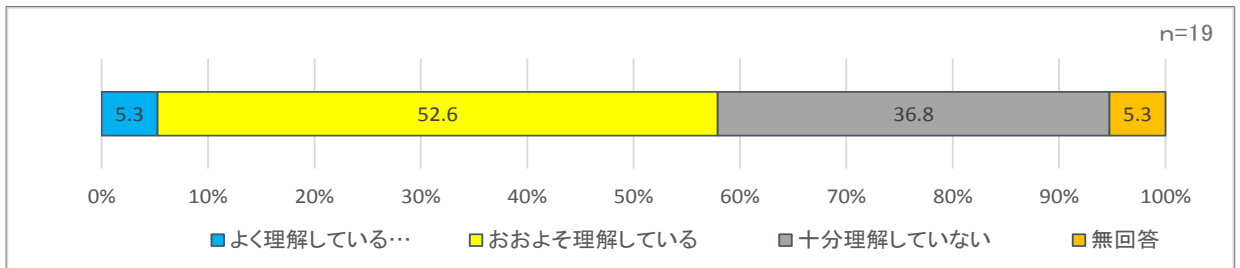


ウ これまでに、合理的配慮について聞いたことはありますか。

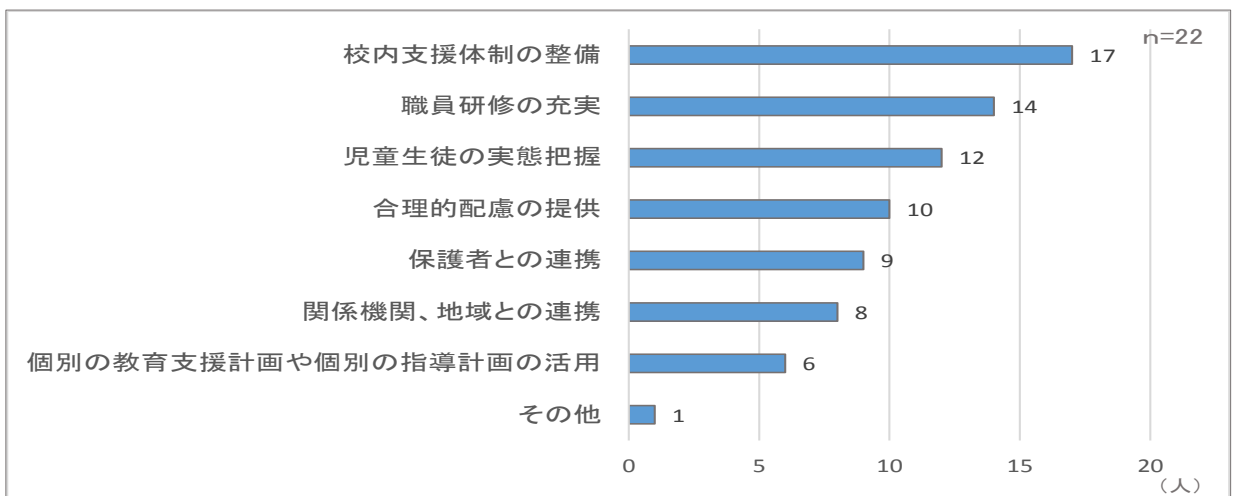


エ 合理的配慮について、どの程度理解していますか。

【合理的配慮について聞いたことがあると回答した人のみ】



オ 学校におけるインクルーシブ教育システムを構築するために、大切だと思うことはどのようなことですか。



- ・インクルーシブ教育システムについて、63.6%が「聞いたことがある」と回答している。
- ・インクルーシブ教育システムについて聞いたことがあると回答した人のうち、78.6%が「おおよ

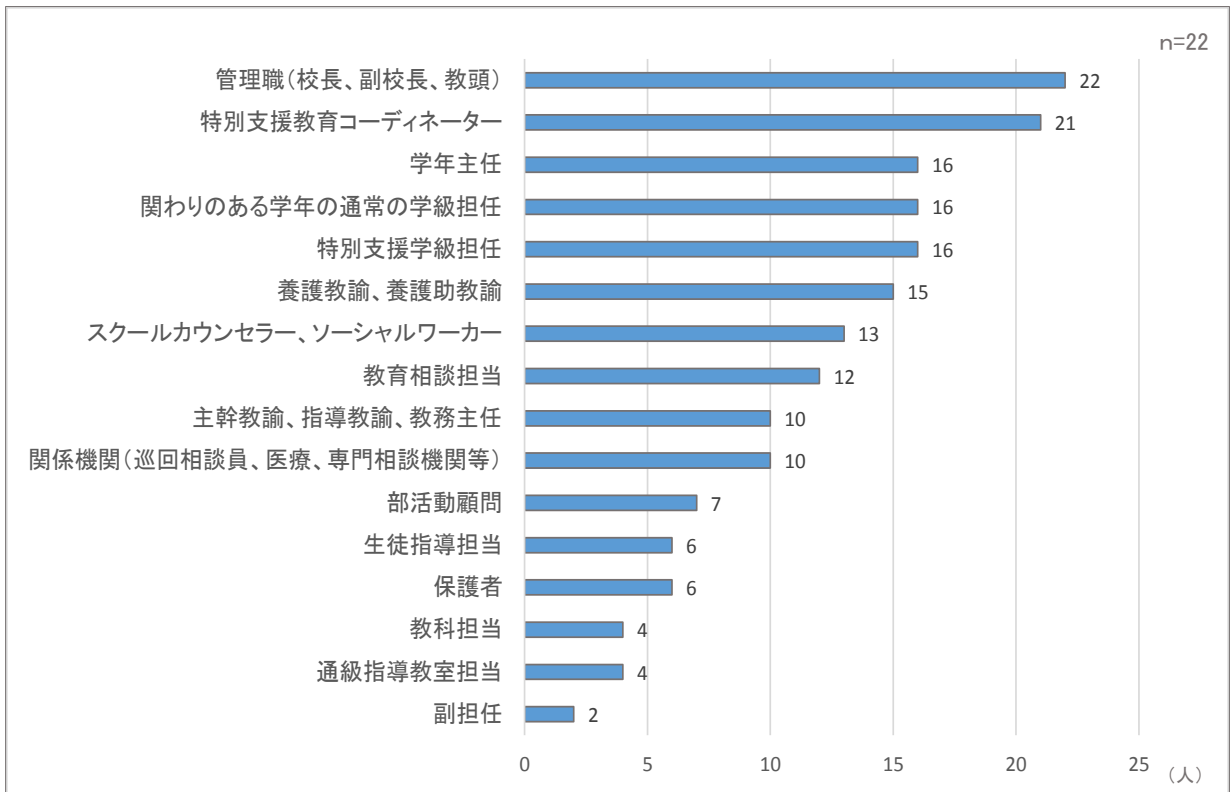
そ理解している」と回答している。

- ・合理的配慮について、86.4%が「聞いたことがある」と回答している。
- ・合理的配慮について聞いたことがあると回答した人のうち、57.9%が「よく理解している」「おおよそ理解している」と回答している。
- ・インクルーシブ教育システムを構築するために大切だと思うことは、多い回答順に「校内支援体制の整備」「職員研修の充実」「児童生徒の実態把握」である。
- ・B中学校では、インクルーシブ教育システムや合理的配慮について聞いたことがあると回答した人の割合は、昨年度の実態調査における中学校全体の割合より低い。一方、聞いたことがあると回答した人のうち、インクルーシブ教育システムや合理的配慮について、「よく理解している」「おおよそ理解している」と回答した人の割合は、昨年度の実態調査における中学校全体の割合よりも高い。

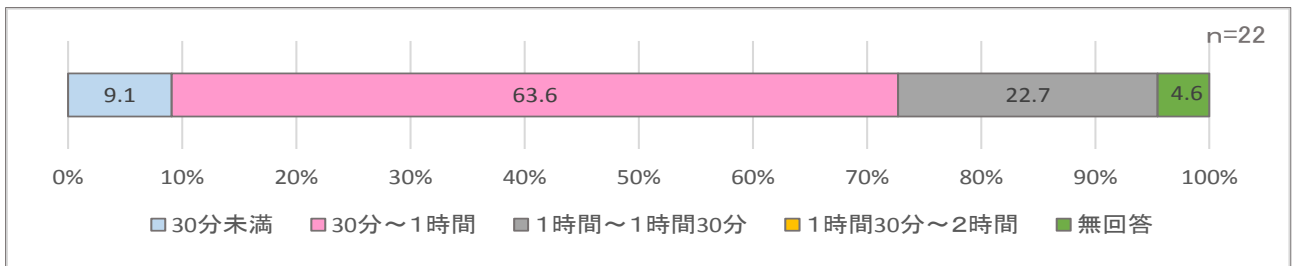
### (3) 「校内及び校外における連携」について

#### 支援会議（ケース会議）

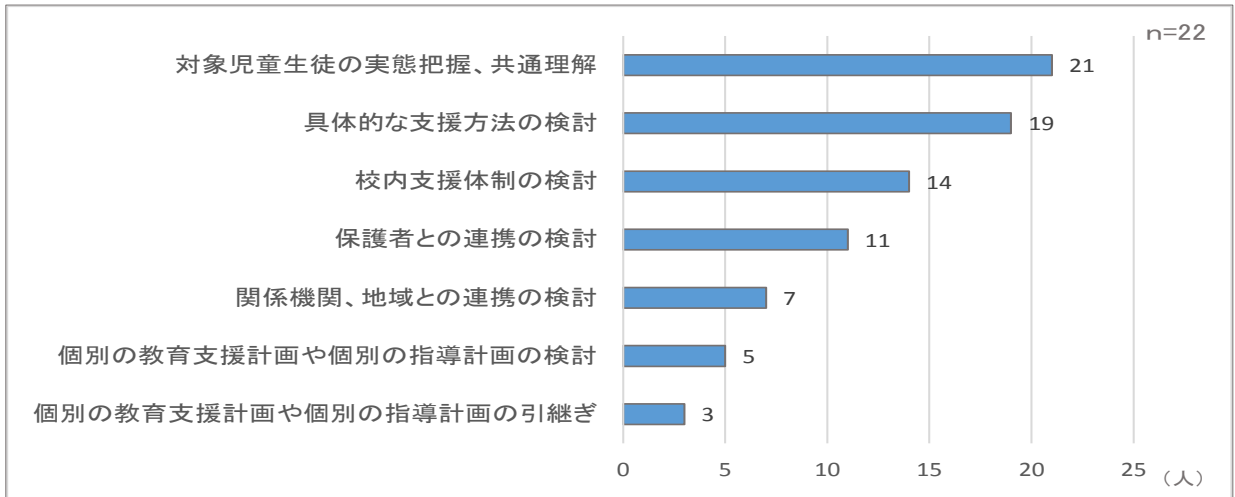
ア 貴校における支援会議（ケース会議）には、対象である児童生徒の担任の他に誰が参加することが適当だと思いますか。（複数回答可）



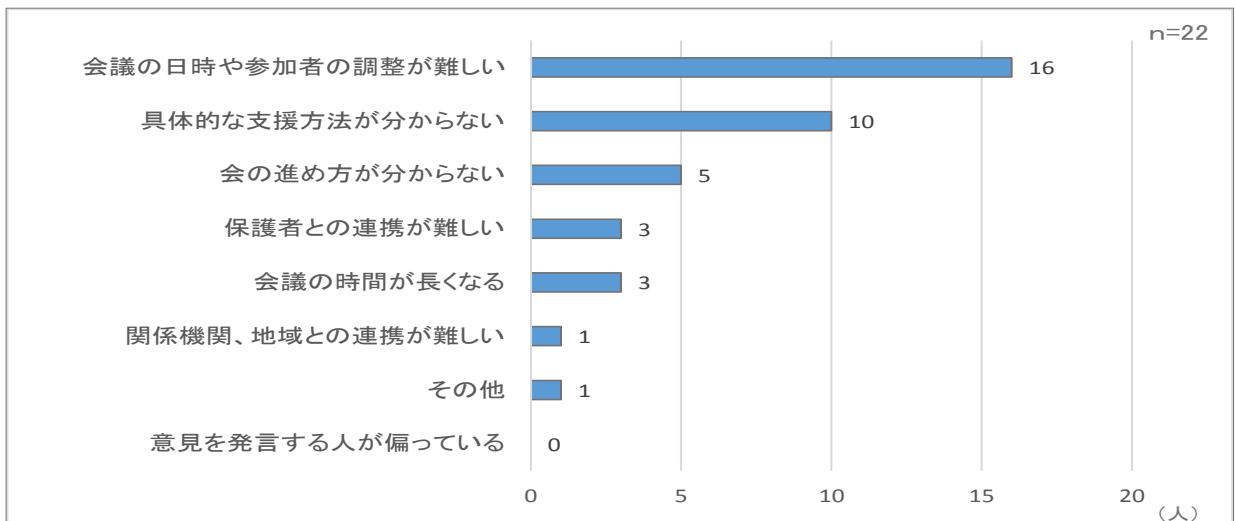
イ 貴校における支援会議（ケース会議）の1回の協議時間は、どれくらいが適当だと思いますか。



ウ 支援会議（ケース会議）で取り上げたい協議内容は、どのようなことですか。（複数回答可）



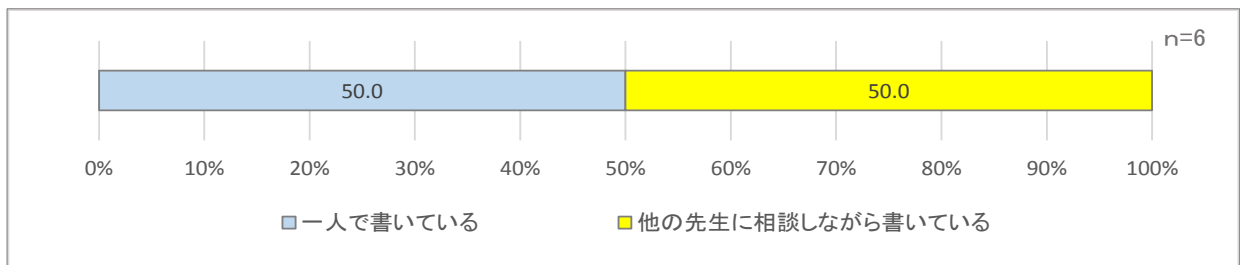
エ 支援会議（ケース会議）を行う際の貴校における課題として、どのようなことが挙げられますか。（複数回答可）



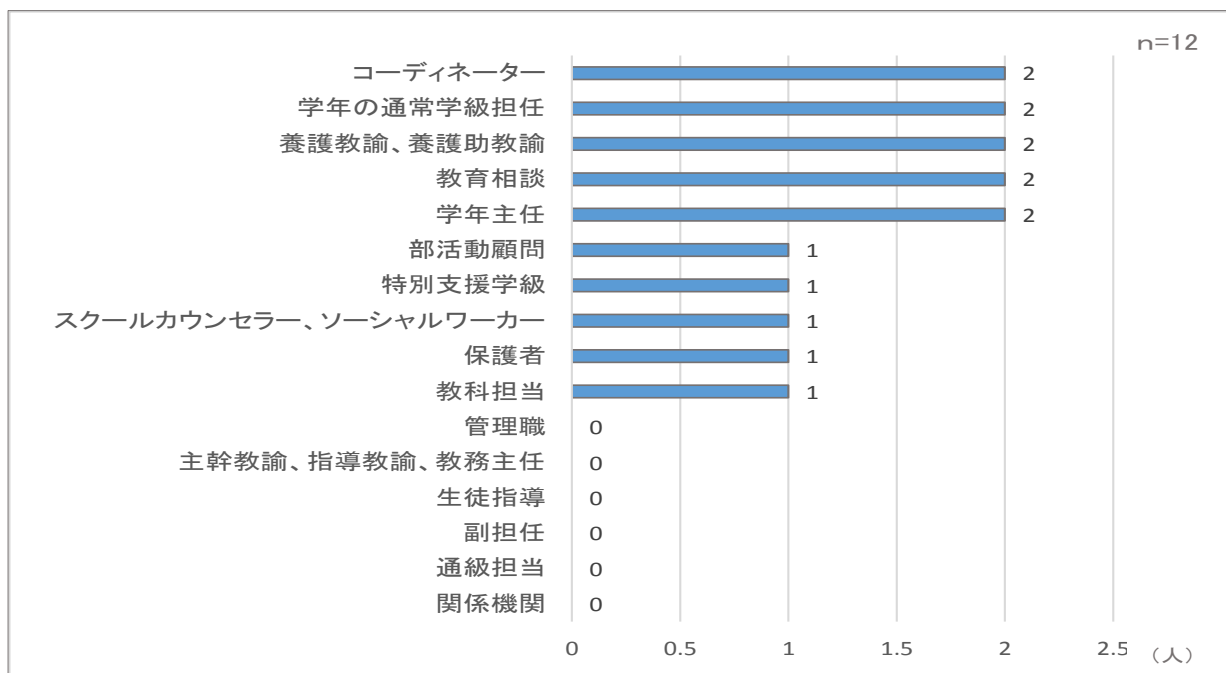
**個別の教育支援計画や個別の指導計画**

ア 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、どのようにして作成しますか。

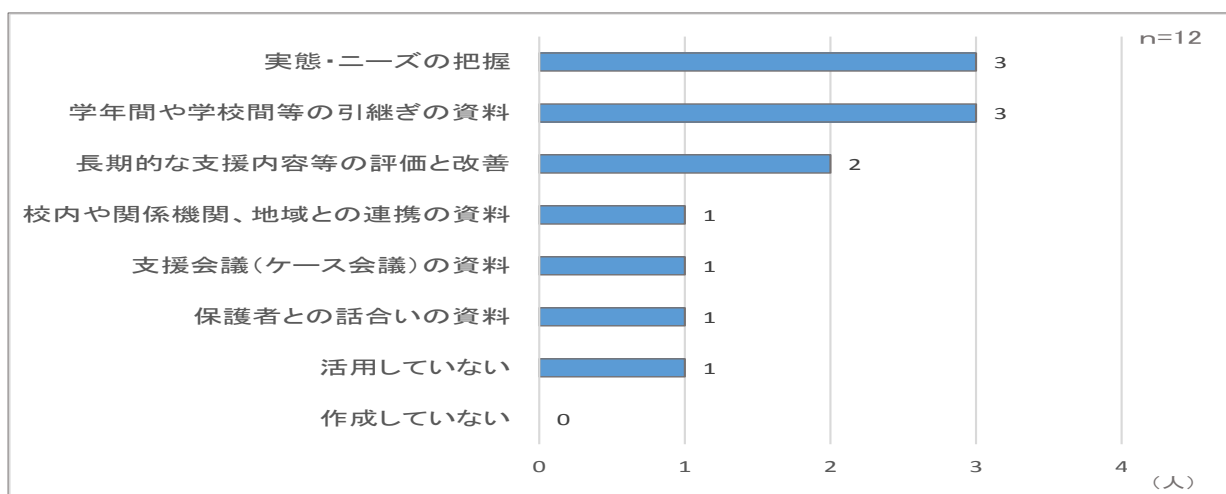
【個別の教育支援計画や個別の指導計画を自分で作成したことがある人のみ】



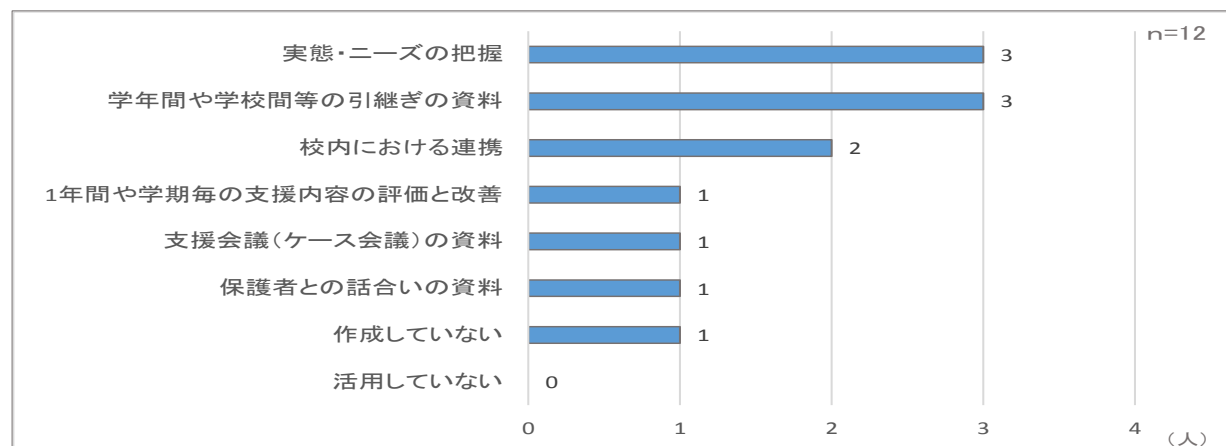
イ 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、誰と相談して作成されていますか。(複数回答可)  
 【個別の教育支援計画や個別の指導計画を自分で作成したことがある人のみ】



ウ 作成している個別の教育支援計画は、どのように活用していますか。(複数回答可)



エ 作成している個別の指導計画は、どのように活用していますか。(複数回答可)

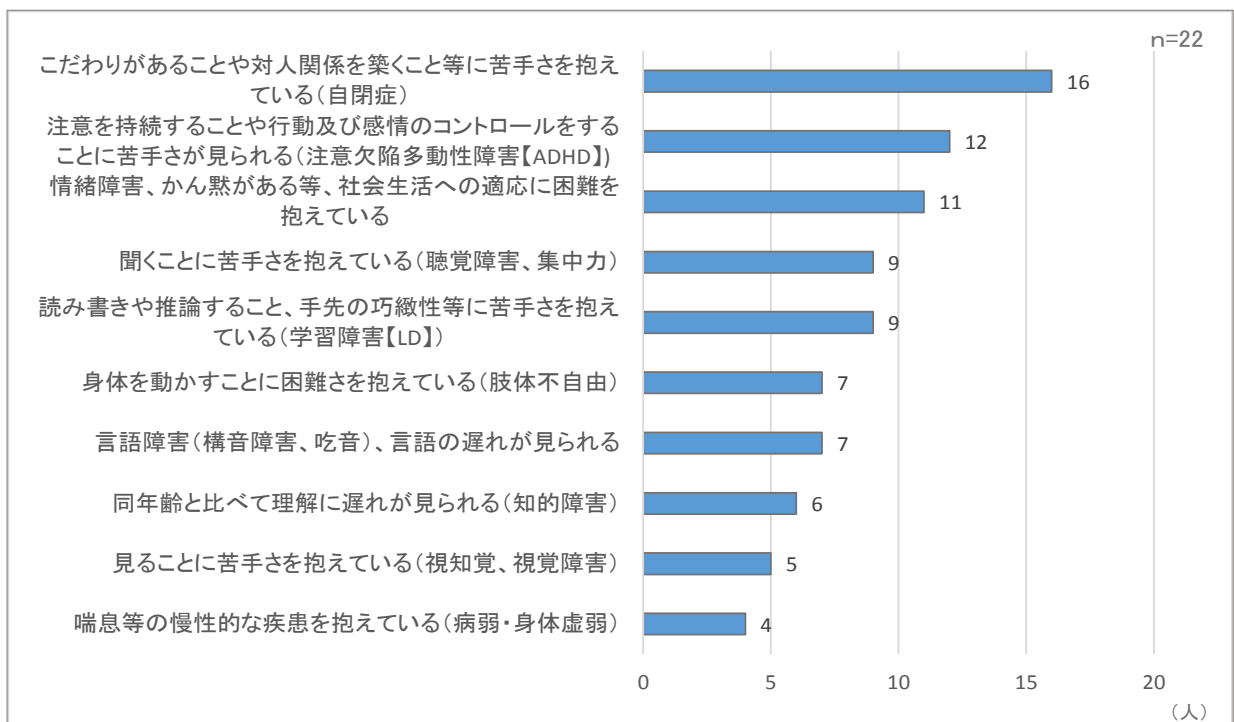


- ・支援会議（ケース会議）には、管理職、特別支援教育コーディネーター、学年の先生が参加することが適当であるという回答が多い。
- ・支援会議（ケース会議）の1回の協議時間は、63.6%が「30分～1時間」で行うことが適当であると回答している。
- ・支援会議（ケース会議）で取り上げたい協議内容は、「対象児童生徒の実態把握、共通理解」「具体的な支援方法の検討」という回答が多い。
- ・支援会議（ケース会議）を行う際の課題は、「会議の日時や参加者の調整が難しい」「具体的な支援方法がわからない」という回答が多い。
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、「一人で書いている」教職員と、「誰かに相談しながら書いている」教職員が半数ずつである。
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、「特別支援コーディネーター」や「学年の通常学級の担任」「養護教諭、養護助教諭」「教育相談」「学年主任」と相談しながら作成している教職員が多い。
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画ともに、「実態・ニーズの把握」「学年間や学校間等の引き継ぎ資料」に活用しているという回答が多い。

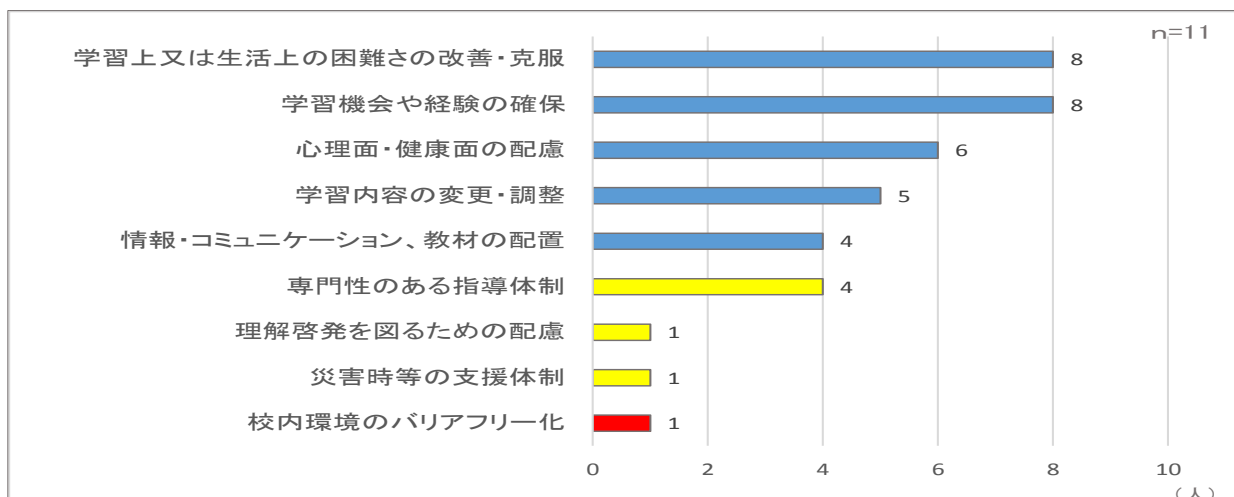
(4) 「具体的な合理的配慮の提供の実際」について

ア 学校における合理的配慮について、どのような状態の児童生徒に対して知りたいですか。

(複数回答可)



イ 合理的配慮について、どのようなことを知りたいですか。(複数回答可)



- ・「こだわりがあることや対人関係を築くこと等に苦手さを抱えている」「注意を持続することや行動及び感情のコントロールをすることに苦手さが見られる」等の生徒に対する合理的配慮について知りたいという回答が多い。
- ・合理的配慮について知りたい内容については、「学習上又は生活上の困難さの改善・克服」「学習機会や経験の確保」の回答が多い。

#### (5) B中学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた課題

実態調査の結果から、B中学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた課題を以下の3つと捉えた。

- ア インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関わる教職員の理解啓発
- イ 生徒の実態把握及び支援方法の共通理解
- ウ 校内支援体制の整備



### 3 取組の実際

#### (1) インクルーシブ教育システム構築に向けた校内研修の実際

ア 校内研修の計画





5月下旬	実態調査の実施
6月上旬	実態調査の結果の分析及び第1回校内研修の内容検討
6月上旬	第1回校内研修「インクルーシブ教育システム構築について」
7月中旬	第1回校内研修の成果と課題及び第2回校内研修の内容検討
8月上旬	第2回校内研修「配慮が必要な生徒の実態把握と具体的な支援方法について」
8月下旬	第2回校内研修の成果と課題
10月下旬	校内研修に関する事後アンケートの実施
11月上旬	校内研修に関する事後アンケート結果の分析
2月上旬	今年度の校内研修の成果と課題についての情報交換
3月中旬	来年度の校内研修の計画



## イ 校内研修の実際

## (ア) 第 1 回校内研修

実態調査の結果から明らかになった「ア インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関わる教職員への理解啓発」と「イ 生徒の実態把握及び支援方法の共通理解」という課題を踏まえて、第 1 回校内研修を実施した。

【研修のねらい】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブ教育システム及び合理的配慮について理解する。</li> <li>・生徒の実態把握及び支援方法の共通理解を図る。</li> </ul>		
時間	活動内容	様子
30 分	<p>1 講義「学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた取組について」</p> <p>(1) 特別支援教育に係る最近の動向について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育対象者の増加について</li> <li>・インクルーシブ教育システムとは</li> <li>・障害者差別解消法とは</li> </ul> <p>(2) 合理的配慮について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合理的配慮とは</li> <li>・合理的配慮提供の観点</li> <li>・合理的配慮の具体例</li> <li>・合理的配慮と基礎的環境整備</li> <li>・合理的配慮提供の流れ（P D C A サイクル）</li> </ul>	
30 分	<p>2 演習「インシデント・プロセス法を用いた事例検討」</p> <p>&lt;方法&gt;・学年ごとにグループを編成する（8～9名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級在籍生徒の事例について学年で 1 事例提供し検討する</li> </ul> <p>&lt;内容&gt;・対象生徒の実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象生徒の実態に応じた合理的配慮の提供についての検討</li> </ul>	  <p>【付箋を貼った支援シート】</p> 
	<p>インシデント・プロセス法を用いた事例検討の流れ</p> <p>①演習の説明をする&lt;5分&gt;</p> <p>②事例を提供する&lt;2分&gt;（学年ごとのグループで検討）</p> <p>※対象生徒の実態や困っていること等を簡潔に話す</p> <p>③事例に関する質問を考える&lt;2分&gt;</p> <p>④質問をする&lt;7分&gt;</p> <p>※質問は批判につながらないように配慮する</p> <p>⑤支援内容及び方法を付箋に書く&lt;7分&gt;</p> <p>※「いつ」「どこで」「だれが」「何をするか」を明確にする</p> <p>⑥支援シートに付箋を貼り、整理する&lt;10分&gt;</p> <p>「学習面」「生活面」「行事等」「その他(行動面)」の項目</p>	

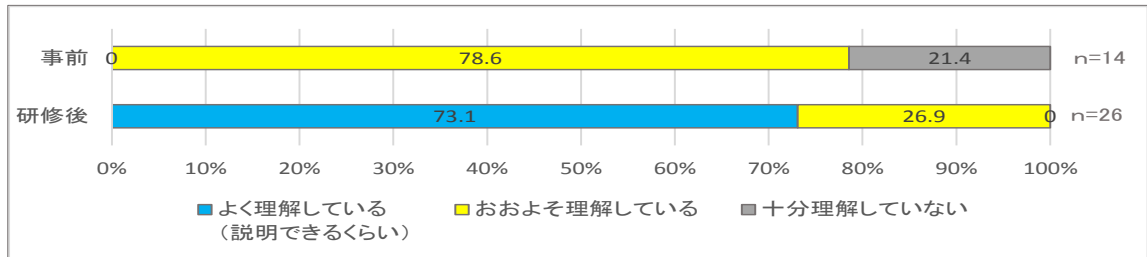


	で欄を区切った支援シートに、支援内容及び方法を書いた付箋を貼り整理する ⑦事例提供者の感想<1分>	
--	--	--

5分	3 研修についての意見交換	
----	---------------	--

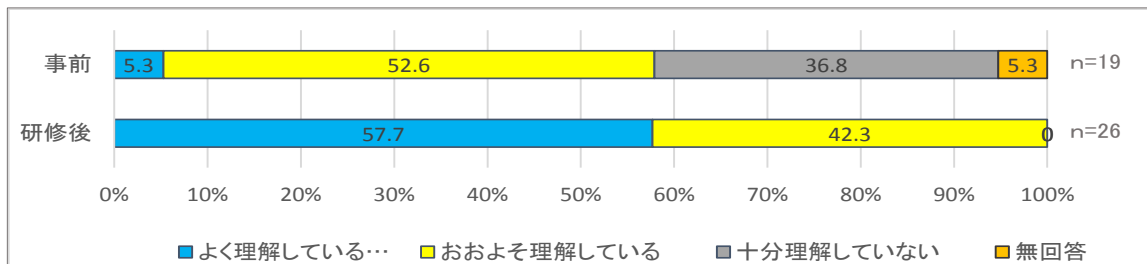
【成果と課題】

1 インクルーシブ教育システムについて、どの程度理解していますか。(理解できましたか。)



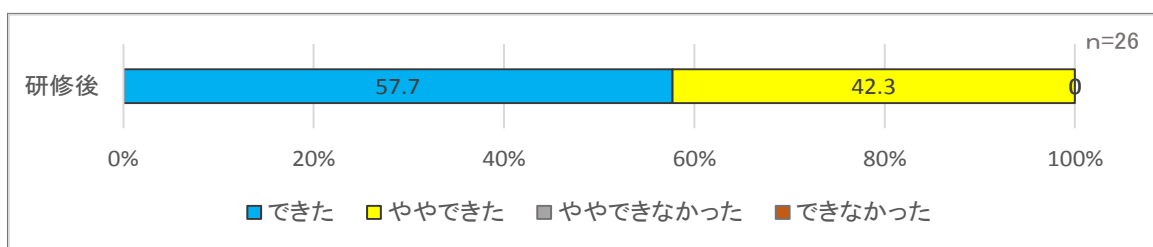
・事前は「よく理解している」が0%、78.6%が「おおよそ理解している」と回答していたが、研修後は73.1%が「よく理解している」、26.9%が「おおよそ理解している」と回答した。

2 合理的配慮について、どの程度理解していますか。(理解することができましたか。)



・事前では、5.3%が「よく理解している」、52.6%が「おおよそ理解している」と回答していたが、研修後は57.7%が「よく理解している」、42.3%が「おおよそ理解している」と回答した。

3 演習では、主体的に参加することができましたか。



・57.7%が「できた」と回答し、42.3%が「ややできた」と回答した。

【考察】

インクルーシブ教育システムについては、事前アンケートでは「よく理解している」が0%、78.6%が「おおよそ理解している」と回答していたが、研修後は全教職員が「よく理解している」「おおよそ理解している」と回答した。また、合理的配慮についても、事前アンケートでは5.3%が「よく理解している」、52.6%が「おおよそ理解している」と回答していたが、研修後は全教職員が「よく理解している」「おおよそ理解している」と回答したことから、インクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮について、理解促進を図ることができたと考える。また、演習への参加も全教職員が主

体的に参加することが「できた」または「ややできた」と回答しており、生徒の実態把握や支援方法等について共通理解を図るための支援会議（ケース会議）の在り方について、イメージを持つことができたと考える。



研修後のアンケートの自由記述欄では、「合理的配慮は事例によって一つ一つ考える必要があり、話し合いをすることが大事だと分かった」「保護者の要望にどれだけ応えることが可能なのか、教職員、教育委員会などチームで考えていきたい」「子供たちに教師がどのように対応し言葉を掛けていくかが大事だと思う。教師の意識が変わるような研修をしていきたい」「事例に対する適切な対応の仕方の例を知りたい」という意見があった。これらのことから、生徒の行動に対する対応を考えていくことが課題であると考えられる。


#### (イ) 第2回校内研修

実態調査の結果から明らかになった「イ 生徒の実態把握及び支援方法の共通理解」と「ウ 校内支援体制の整備」という課題及び、第1回校内研修の成果と課題を踏まえて、第2回校内研修を実施した。

#### 【研修のねらい】

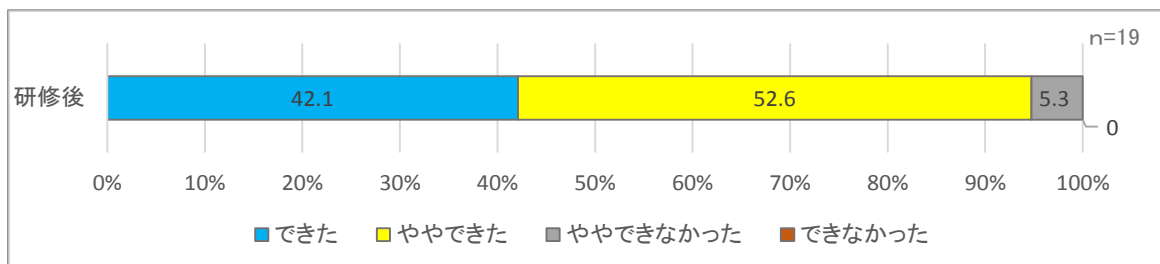
- ・ 生徒の実態把握及び生徒の行動に対する対応について共通理解する。
- ・ 事例検討を通して、支援会議（ケース会議）の在り方を知り、校内支援体制の整備を図る。

時間	活 動 内 容	様 子
35 分	<p>1 講義「生徒や保護者とのよりよい接し方について」</p> <p>(1) 生徒との接し方や言葉掛けの工夫について～応用行動分析学を基に～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒の行動を3つに分類する（好ましい行動、好ましくない行動、許し難い行動）</li> <li>・ それぞれの行動に対する対応について</li> <li>・ 好ましい行動を増やしたり、好ましくない行動や許しがたい行動を減らしたりするための、具体的な接し方や言葉掛けについて</li> </ul> <p>(2) 保護者に対する対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者対応の担任が抱える悩みについて</li> <li>・ 保護者連携の目的と意義（信頼関係づくり等）について</li> <li>・ 保護者連携の留意点について</li> </ul>	
30 分	<p>2 演習「インシデント・プロセス法を用いた事例検討」</p> <p>&lt;方法&gt; ・ 学年ごとにグループを編成する（6～7名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常学級在籍生徒の事例について学年で1事例提供し検討する</li> </ul> <p>&lt;内容&gt; ・ 対象生徒の実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象生徒の行動に対する対応の検討</li> </ul>	
	<p>インシデント・プロセス法を用いた事例検討の流れ</p> <p>①演習の説明をする&lt;5分&gt;</p> <p>②事例を提供する&lt;2分&gt;（学年ごとのグループで検討）</p>	

5分	<p>※対象生徒の実態や困っていること等を簡潔に話す</p> <p>③事例に関する質問を考える&lt;2分&gt;</p> <p>④質問をする&lt;7分&gt;</p> <p>※質問は批判につながらないように配慮する</p> <p>⑤改善したい行動を考える&lt;3分&gt;</p> <p>⑥支援内容及び方法を付箋に書く&lt;7分&gt;</p> <p>※「いつ」「どこで」「だれが」「何をするか」を明確にする</p> <p>⑦支援シートに付箋を貼り、整理する&lt;10分&gt;</p> <p>「予防的合理的配慮」「事後的合理的配慮」の項目で欄を区切った支援シートに、支援内容及び方法を書いた付箋を貼り整理する</p> <p>⑧事例提供者の感想&lt;1分&gt;</p>	
3 研修についての意見交換		

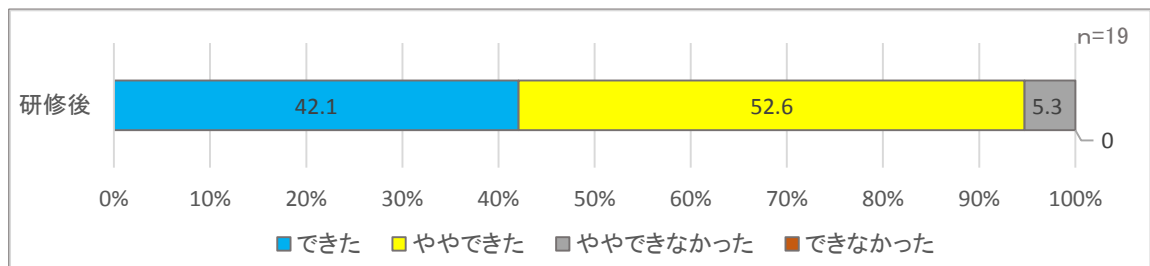
【成果と課題】

1 今日の研修を通して、行動に対する対応について理解することができましたか。



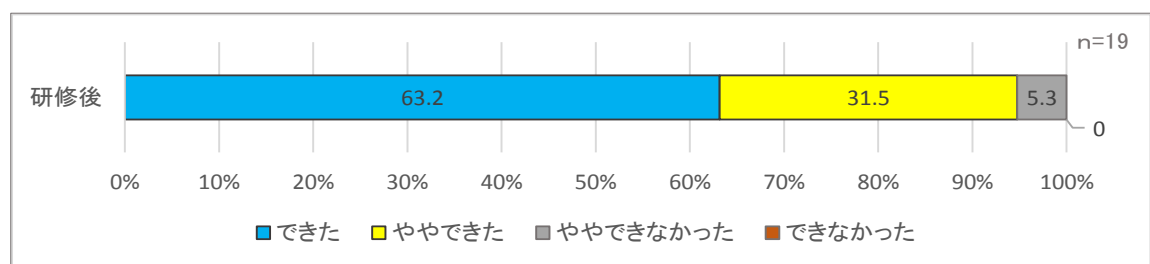
・42.1%が「理解することができた」、52.6%が「ややできた」と回答した。

2 今日の研修を通して、保護者に対する基本的な対応について理解することができましたか。



・42.1%が「理解することができた」、52.6%が「ややできた」と回答した。

3 演習では、主体的に参加することができましたか。



・63.2%が「できた」と回答し、31.5%が「ややできた」と回答した。

**【考察】**

研修を通して、行動に対する対応については、42.1%が「理解することができた」、52.6%が「ややできた」と回答した。保護者に対する基本的な対応については、42.1%が「理解することができた」、52.6%が「ややできた」と回答した。研修会への主体的な参加については63.2%が「主体的に参加できた」と回答した。第2回校内研修の演習において、今後B中学校教職員で支援会議（ケース会議）を進めていくことができるように司会役を任せためであると考え、第1回校内研修後のアンケート結果よりも主体的に参加した教職員が増えた。

研修後アンケートの自由記述欄では、「事例の生徒について整理して対応を考えることができた」「子供のために何ができるのか、子供の行動をどう理解するのか勉強になった」「学年グループで事例検討することで、生徒理解の上で職員の共通理解がより深いものになった」とあった。全教職員が事例対象生徒の実態把握及び生徒の行動に対する対応について共通理解するとともに、支援会議（ケース会議）の在り方を知り、校内支援体制の整備にもつながったと考える。

**(2) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用**

B中学校では、前年度からの引継ぎ事項を確認したり、生徒の生活の様子を観察したりして実態を把握している。そして、本人・保護者の願いを踏まえ校内支援委員会を行い、特別支援教育コーディネーター、学年の通常学級担任と相談して個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成している。

その計画を基に実践し、教職員で実施する校内ケース会議や保護者を交えた校内支援会議を活用して校内での連携の場を設けながら、支援内容や方法を適宜見直している。

年度末は、校内支援委員会において評価を行い、次年度につなげている。

月	個別の教育支援計画・個別の指導計画	校内外との連携
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度からの引継ぎ事項確認</li> <li>・個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成についての共通理解</li> <li>・実態把握（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者との個人面談</li> <li>・第1回校内支援委員会</li> <li>・学年部会</li> <li>・教科部会</li> <li>・生徒指導協議会</li> <li>・教育相談部会</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の教育支援計画及び個別の指導計画（長期目標及び1学期の目標の検討と計画）</li> <li>・1学期の実践目標の評価・確認・修正（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問</li> <li>・学年部会</li> <li>・校内ケース会議</li> <li>・生徒指導協議会</li> <li>・教育相談部会</li> <li>・医療機関の見学</li> </ul>
6月	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回巡回相談</li> <li>・校内支援会議</li> <li>・生徒指導協議会</li> <li>・教育相談部会</li> <li>・第1回校内研修会</li> </ul>

7 月	↓ ・ 1 学期の目標の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒指導協議会</li> <li>・ 教育相談部会</li> <li>・ 保護者との個人面談</li> </ul>
8 月	・ 個別の指導計画の作成（2 学期の目標の検討と計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 回校内研修会</li> <li>・ 校内ケース会議</li> <li>・ 校内支援会議</li> <li>・ 町就学相談会</li> <li>・ 福祉施設との連携</li> <li>・ 専門家による療育相談会</li> </ul>
9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実態把握（随時）</li> <li>・ 2 学期の実践</li> </ul> 目標の評価・確認・修正（随時）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒指導協議会</li> <li>・ 教育相談部会</li> <li>・ 医療機関での支援会議</li> </ul>
10 月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 回校内支援委員会</li> <li>・ 特別支援教育研修会（医療機関による講話）</li> <li>・ 生徒指導協議会</li> <li>・ 教育相談部会</li> </ul>
11 月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町教育支援委員会</li> <li>・ 生徒指導協議会</li> <li>・ 教育相談部会</li> </ul>
12 月	↓ ・ 2 学期目標の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者との個人面談</li> <li>・ 生徒指導協議会</li> <li>・ 教育相談部会</li> </ul>
1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別の指導計画の作成（3 学期の目標の検討と計画）</li> <li>・ 3 学期の実践</li> </ul> 目標の評価・確認・修正（随時）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 回巡回相談</li> <li>・ 校内ケース会議</li> <li>・ 校内支援会議</li> <li>・ 生徒指導協議会</li> <li>・ 教育相談部会</li> </ul>
2 月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒指導協議会</li> <li>・ 教育相談部会</li> <li>・ 第 1 回移行支援会議</li> </ul>
3 月	↓ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 学期目標の評価</li> <li>・ 個別の教育支援計画の評価</li> <li>・ 次年度の個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成</li> <li>・ 引継ぎ準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒指導協議会</li> <li>・ 教育相談部会</li> <li>・ 保護者との個人面談</li> <li>・ 第 2 回移行支援会議</li> <li>・ 学年部会</li> <li>・ 第 3 回校内支援委員会</li> </ul>

## ※会議等の参加者



会議名	参加者
生徒指導協議会	全教職員
教育相談部会	管理職、教育相談担当、特別支援教育コーディネーター、各学年の教育相談担当職員、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
校内ケース会議	管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、学年主任、交流学級担任、支援員
校内支援会議	管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、保護者
巡回相談	管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、交流学級担任、支援員、巡回相談員
校内支援委員会	管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、学年主任、交流学級担任


## (3) B中学校における合理的配慮の具体例

B中学校において、障害等のある生徒に対し、支援会議（ケース会議）を通して検討した合理的配慮の具体例について紹介する。


支援体制	校内支援会議	生徒指導協議会、教育相談部会の実施
<b>合理的配慮の内容</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・月 1 回、全教職員が参加する「生徒指導協議会」を設定する。</li> <li>・週 1 回、専門家を入れて行う「教育相談部会」を設定する。</li> </ul>		
 <p><b>【毎月 1 回の生徒指導協議会】</b></p>  <p><b>【週 1 回の教育相談部会】</b></p>	<p>特別支援学級に在籍している生徒や通常学級で合理的な配慮が必要な生徒たちがいる実態を踏まえて、職員間の共通理解と共通の支援方法が必要であると考えた。</p> <p>そこで、毎月 1 回、全教職員が参加する「生徒指導協議会」で生徒指導上の問題点や学級や学年全体で気になる生徒についての情報交換及び対応を考える会を設定した。また、週 1 回、管理職、教育相談担当、特別支援教育コーディネーター、各学年の教育相談担当職員、養護教諭、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーで構成する「教育相談部会」を設定した。</p> <p>その結果、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーからの専門的な助言を支援に生かしたり、専門的な支援を具体的に活用したりすることができている。学年や学校全体を通して、生徒への指導、支援に対する共通理解ができてきている。</p>	



支援体制	校外支援会議	専門機関（療育相談 医療機関、巡回相談会）との連携
<b>合理的配慮の内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家の講演会に参加したり、医療機関との連携を図ったりする。</li> <li>・ 地域の特別支援学校の巡回相談会を利用する機会を設定する。</li> </ul>		
 <p data-bbox="237 629 632 660">【専門家の講演会と療育相談会】</p>  <p data-bbox="237 945 632 976">【巡回相談を利用した進路指導】</p>		<p>特別支援学級に在籍している生徒や通常学級で合理的な配慮が必要な生徒たちがいる実態を踏まえて、生徒のニーズに応じた支援の在り方について考える必要があると考えた。</p> <p>そこで、専門家の講演会に保護者、生徒と共に参加し、生徒への具体的な支援の在り方についての助言を聞く場を設けた。医療機関において支援会議を行い、専門的な視点からの助言を聞き、学校と医療機関との連携を図った。地域の特別支援学校の巡回相談会を利用して生徒の知能検査の実施や支援会議、進路指導の相談会を行った。</p> <p>その結果、専門家からの具体的な支援方法や、医療的な立場からの障害特性や具体的な対応の仕方等について助言を頂いた。特別支援学校の巡回相談を利用して生徒の校内支援会議や進路相談会を実施することができた。</p>

場 面	生活面	トイレの使用
<b>対象生徒の実態</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的障害、自閉スペクトラム症、肢体不自由の重複した障害がある。</li> <li>・ 体格が小さく、通常のトイレ使用が難しい。</li> </ul>		
<b>合理的配慮の内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒の実態に合わせた多目的トイレを使用する。</li> <li>・ 排泄に必要な道具や支援内容を準備する。</li> </ul>		
 <p data-bbox="217 1830 663 1906">【多目的トイレを対象生徒が使用するトイレに設定する】</p>		<p>自分で衣服の着脱をすることが難しいため、排泄の際は支援員の介助が必要である。また、体格が小さいため通常のトイレの使用が難しく、使用するときは補助便座と踏み台が必要である。そのため、生徒の実態に合ったトイレや必要な道具を準備した。</p> <p>そこで、生徒がトイレを使用するために必要な道具を常備できる収納棚や広いスペースを確保できるようにした。衣服の着脱の介助がしやすい多目的トイレを使用することとした。</p> <p>その結果、衣服の着脱の介助がスムーズになり、生徒も補助便座に座り、足を踏み台に置き落ち着いた状態で排泄をすることができるようになった。</p>



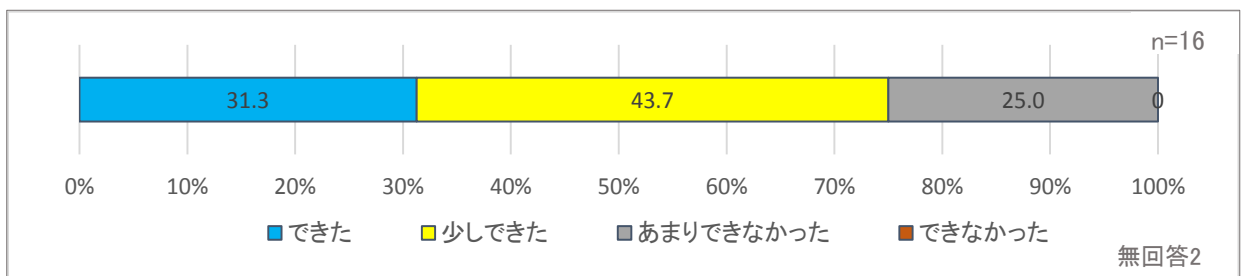
場 面	生活面	靴箱での靴の脱ぎ履き
<b>対象生徒の実態</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的障害、自閉スペクトラム症、肢体不自由の重複した障害のある生徒。</li> <li>・ 自分の靴箱を認識することが難しい。</li> <li>・ 立った状態での靴の脱ぎ履きが難しい。</li> </ul>		
<b>合理的配慮の内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分の靴箱が分かりやすくなるように、赤のテープで囲み、写真カードを貼って提示する。</li> <li>・ 生徒の出し入れがしやすい高さの靴箱に決める。</li> <li>・ 靴の脱ぎ履きしやすいように靴箱の横に椅子を準備する。</li> </ul>		
 <p data-bbox="220 1021 667 1099">【赤のテープで囲み、写真カードを貼って分かりやすくした靴箱】</p>	<p data-bbox="692 618 1442 696">自分の靴箱を認識することが難しく、体格が小さいため、生徒の実態にあった靴箱を設定する必要があると考えた。</p> <p data-bbox="692 707 1442 920">そこで、靴箱に赤のテープを貼ったり、実物の写真カードを貼ったりして、対象生徒にとって分かりやすい靴箱にした。また、生徒が靴の出し入れがしやすい高さの靴箱の位置に決めた。さらに、立って靴の脱ぎ履きができないため、座って靴の脱ぎ履きができるように椅子を設置した。</p> <p data-bbox="692 931 1442 1055">その結果、椅子に座り落ち着いた状態で靴の出し入れをしたり、椅子に座って靴の脱ぎ履きをしたりすることができるようになった。</p>	

## 4 事後アンケートの結果から

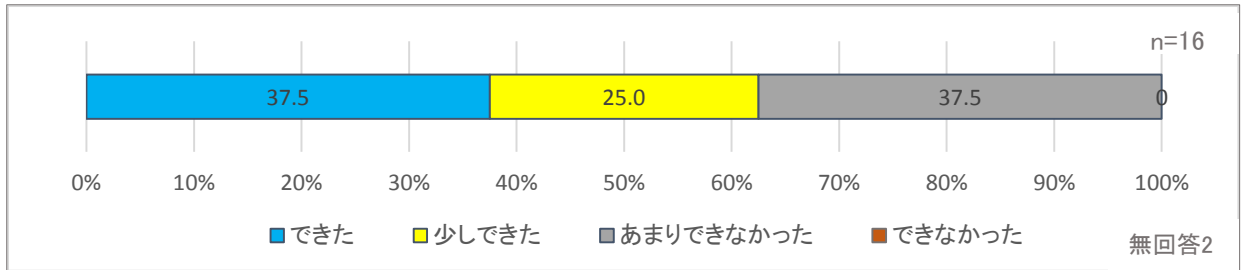
校内研修を通して得たことを基に、実際の教育現場でインクルーシブ教育システム構築に向けて取り組むことができたかどうかを調べるために、第2回校内研修終了から3か月後に事後アンケート調査を実施した。

### (1) 「インクルーシブ教育システムや合理的配慮」について

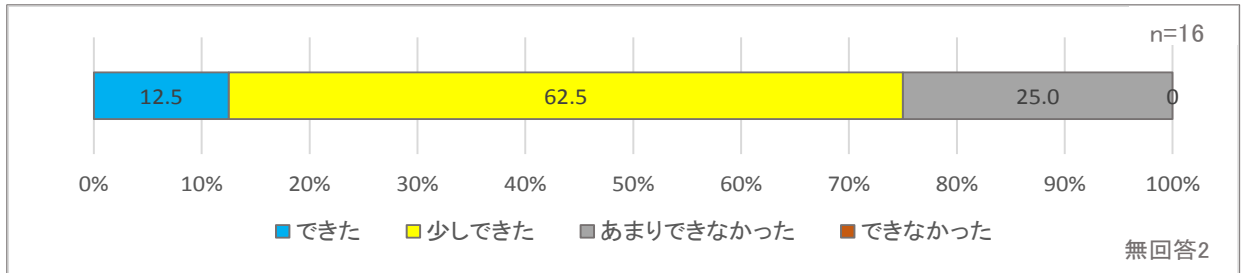
ア 校内研修後、今までよりインクルーシブ教育システムを意識して授業づくりに取り組むことができましたか。



イ 特別な支援が必要な生徒に合理的配慮を提供することができましたか。

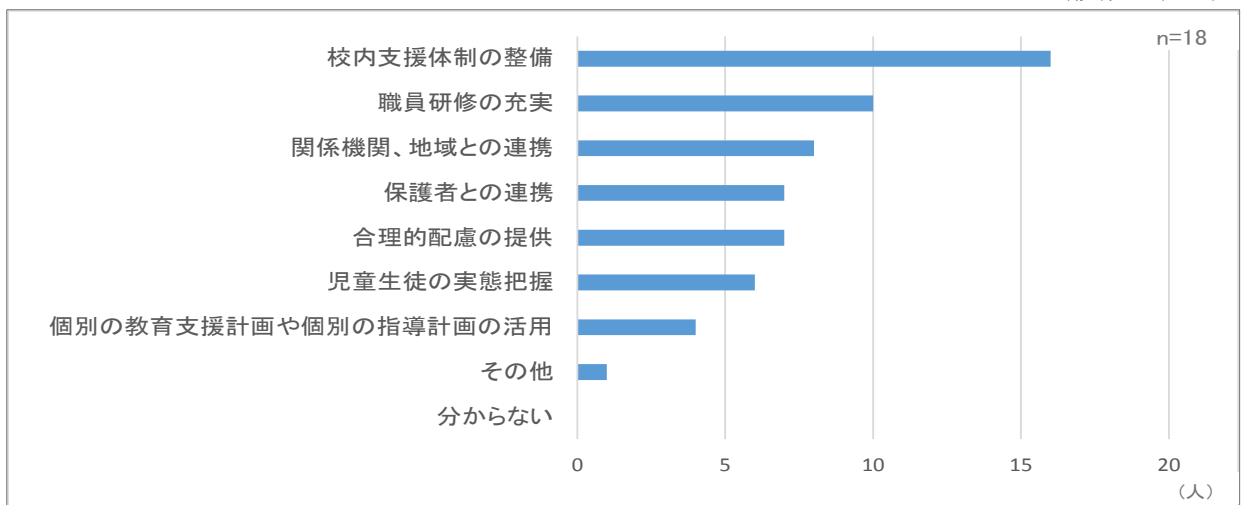


ウ 校内研修「子供の実態に応じた支援について」「行動に対する対応について」の内容を意識して、学級づくりを実践されましたか。



エ インクルーシブ教育システムを構築する上で、課題だと思ふことはどのようなことですか。

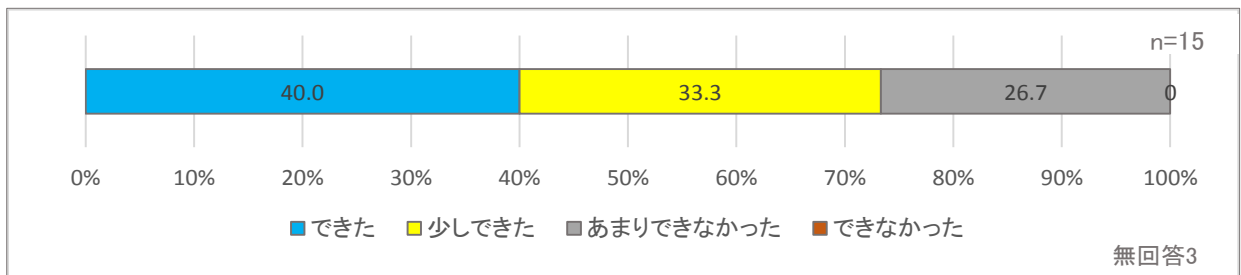
(複数回答可)



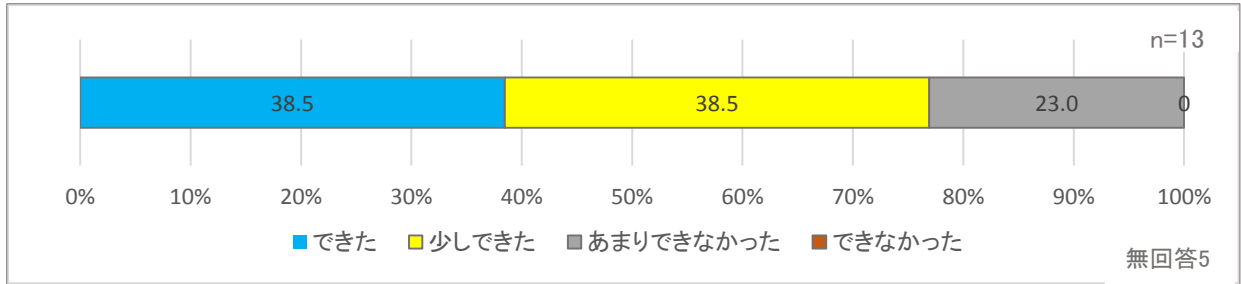
(2) 「校内及び校外における連携」について

支援会議（ケース会議）

ア 特別支援教育に関する学年会や委員会等に主体的に参加することができましたか。

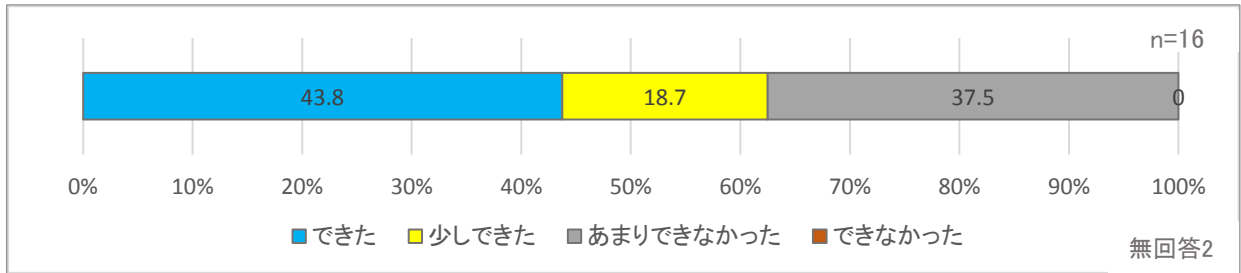


イ 校内で特別支援教育に関する連携を図ることができていましたか。



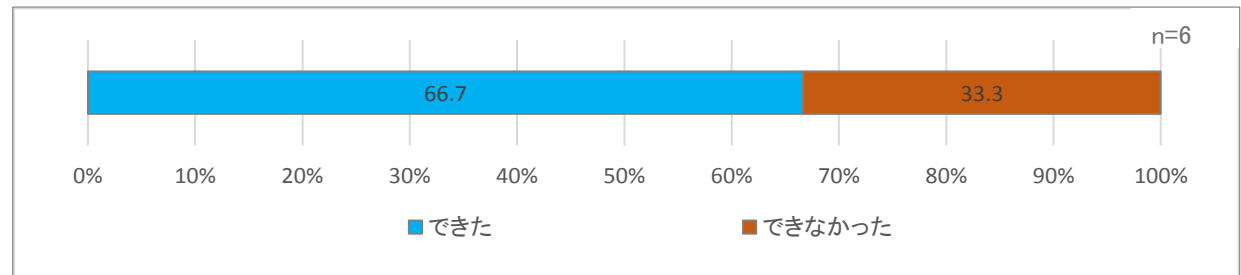
ウ 校外の関係機関と特別支援教育に関する連携を図ることができていましたか。

【個別の教育支援計画や個別の指導計画を自分で作成したことがある人のみ】

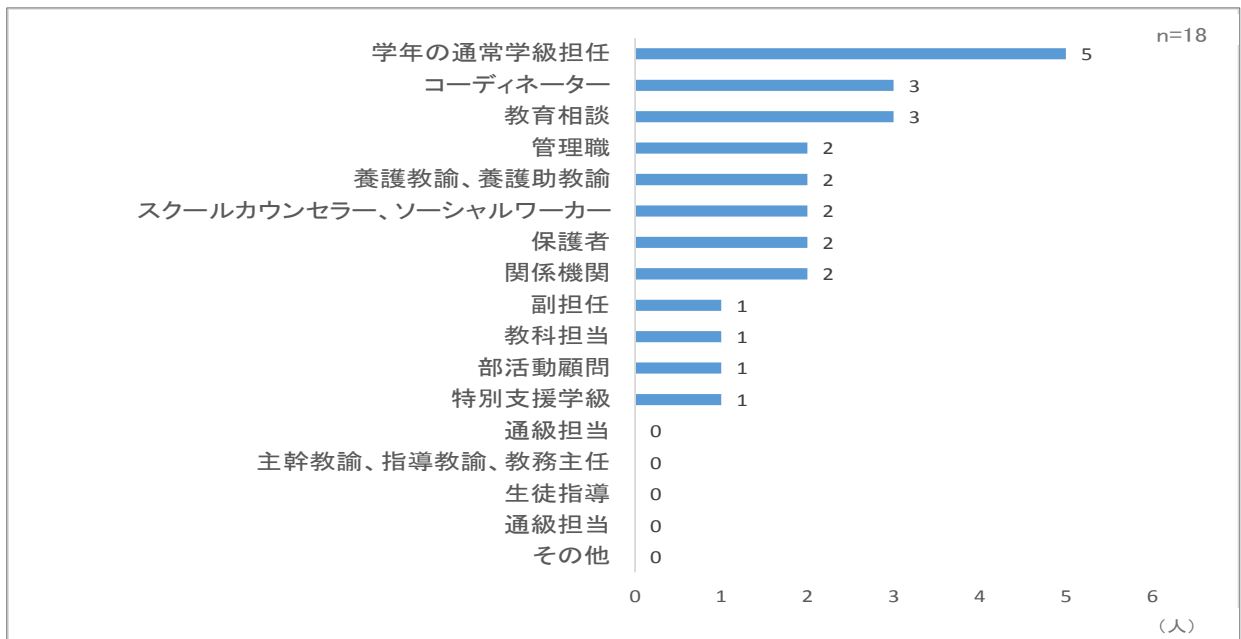


**個別の教育支援計画や個別の指導計画**

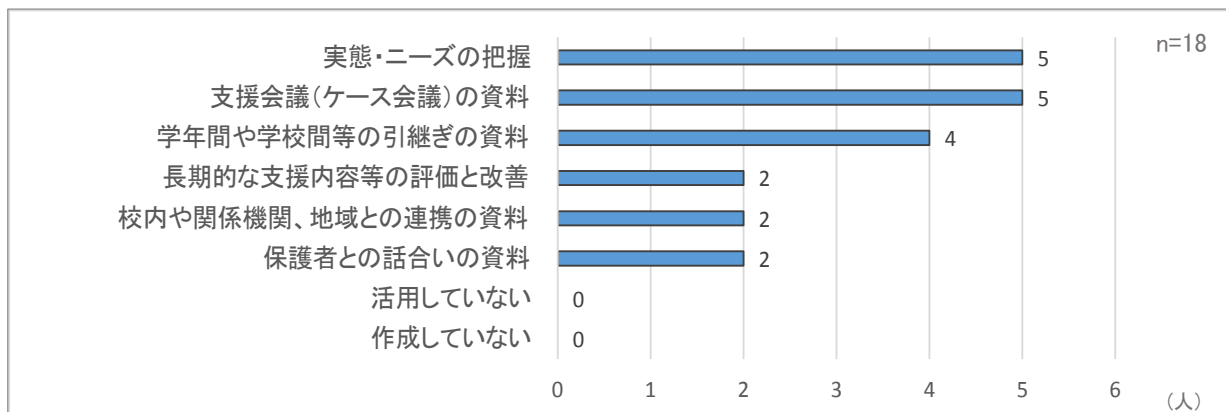
ア 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、相談して作成することができましたか。



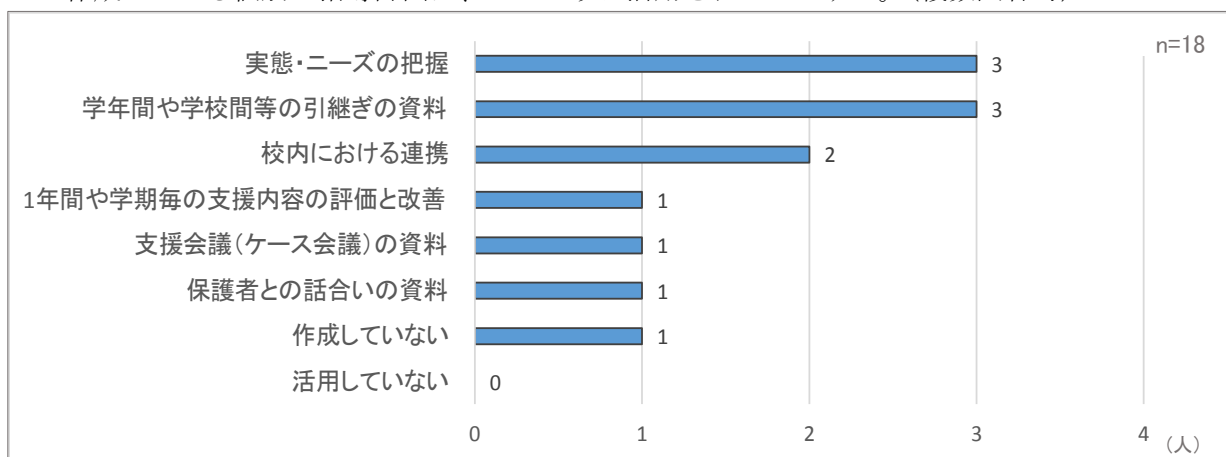
イ 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、誰と相談して作成されましたか。(複数回答可)



ウ 作成している個別の教育支援計画は、どのように活用されていますか。(複数回答可)



エ 作成している個別の指導計画は、どのように活用されていますか。(複数回答可)



## 5 成果と課題

### (1) 成果

#### ○インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関わる理解啓発

校内研修後実施した事後アンケート調査より、今までよりインクルーシブ教育システムを意識して授業づくりに取り組むことは、31.3%が「できた」43.7%が「少しできた」と回答し、「できなかった」は0%だった。特別な支援が必要な生徒に合理的配慮を提供できたかでは、37.5%が「できた」25.0%が「少しできた」と回答し、「できなかった」は0%だった。また、校内研修(子供の実態に応じた支援について、行動に対する対応について)の内容を意識して、学級づくりを実践したかは、12.5%が「できた」62.5%が「少しできた」と回答し、「できなかった」は0%だった。いずれの項目も「できなかった」0%であり、校内研修を通して得た知識を基に、インクルーシブ教育システム構築に向けた取り組みが少しずつではあるが実践できており、インクルーシブ教育システムや合理的配慮について理解啓発を図ることができたと考える。

#### ○生徒の実態把握及び支援方法の共通理解と校内支援体制の整備

校内研修の演習で、インシデント・プロセス法を用いた事例検討を行ったため、演習を通して得た知識を基に、学年会や教科部会、教育相談部会等様々な場面でインシデント・プロセス法を用いた生徒の実態把握及び支援方法の検討を実践できた。また、事後アンケート調査より、特別

支援教育に関する学年会や委員会などに主体的に参加することは、40.0%が「できた」33.3%が「少しできた」と回答し、「できなかった」は0%だった。校内で特別支援教育に関する連携を図ることは、38.5%が「できた」38.5%が「少しできた」と回答し、「できなかった」は0%だった。校外の関係機関と特別支援教育に関する連携を図ることは、43.8%が「できた」18.7%が「少しできた」と回答し、「できなかった」は0%だった。このことから、校内支援体制が少しずつではあるが、整備されてきたと考える。

また、通常学級の生徒達の配慮をするためのケース会議が頻繁に行われるようになったり、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成の際は、周りに相談して作成する教職員が増えたりした。教職員の特別支援教育やインクルーシブ教育システムに関する意識が向上してきたと考える。

## (2) 課題

校内研修直後は、インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関する理解度が高くなるが、校内研修後時間が経過すると理解度が低くなる傾向が見られた。そのため、インクルーシブ教育システム構築に向けた校内研修を継続したり、提供した合理的配慮に対する見直しを定期的に設けたりする必要があると考える。

また、校内研修の日時や参加者の調整に課題が見られた。そのため、年度当初の特別支援教育に関する計画を作成する際に、年間計画に校内研修を確実に設定したり、効率的な校内研修の在り方を探ったりする必要があると考える。